

(第1面)
開発構想届出書

年 月 日

(提出先) 宝塚市長

開発事業者

住所

建築主の住所、氏名を記入してください。

氏名

印

(連絡先) 郵便番号

住所

氏名

電話

FAX

e-mail

代理者の住所、氏名、電話・FAX番号等を記入してください。処理後の通知は、連絡先に差し上げます。

宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり開発構想届を届け出ます。

開発事業区域の概要	開発事業区域の所在	宝塚市		
	開発事業区域の面積	m ²	土地の所有関係	自己所有地 他人地
	区域区分	市街化区域 市街化調整区域	用途地域	
	高度地区	第 種高度地区	その他の地域地区	
	宅地造成等規制法	規制区域内 規制区域外	地区まちづくり ル - ル	有 () 無
開発構想	開発構想の名称	戸建住宅1戸の開発事業では、〇〇邸新築工事などと記入してください		
	開発構想の目的	既存住宅の建替えなど、この構想の目的を記入してください。		
	予定建築物	用途	住戸数	戸
		階数	地上 階 / 地下	宅造許可の要否に関わらず、造成工事の有無を記入してください。
	造成工事	造成工事 有 造成工事 無	着手予定時期	年 月 日 ころ
建築確認を受ける機関	未定 宝塚市建築主事 指定確認検査機関 (指定確認検査機関名:)			

受付処理欄	
受付年月日	民間(指定確認検査機関)で建築確認を受ける場合は、指定確認検査機関の名称を記入してください。処理後の通知は、指定確認検査機関にも郵送します。
年 月 日	
受付番号	
第 号	

- (注意)
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
 - 開発事業者の住所及び氏名は、法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
 - 印の欄は、記入しないでください。
 - 次の図書を添付してください。
 - 位置図
 - 開発構想の概要を示す図面(配置図又は土地利用計画図など)
 - 開発事業区域が、宅地造成規制区域内にあっては、土地の断面図
 - 開発構想届出書及び添付図書は、2部提出してください。

(第2面)

開発事業における配慮項目	開発構想における開発事業者の見解
1 殊更に小規模な開発事業区域を設定しないこと。	<p>開発区域の設定について、開発事業者の見解を記入してください。 【記入例】 従前敷地での一戸建て住宅の建替え 跡地での開発事業 等</p>
2 地区まちづくりルールへの配慮に関すること。	<p>地区まちづくりルールが認定されている区域内の開発事業は、記入してください。 地区まちづくりルールが認定されていない区域内では、記入不要です。</p>
3 開発事業に伴い必要となる開発事業区域内外の公共施設等の整備に関すること。	<p>特定開発事業は、記入してください。</p>
4 開発事業区域の周辺における良好な住環境の保全に関すること。	<p>特定開発事業は、記入してください。</p>
5 開発事業区域における防犯対策に関すること。	<p>特定開発事業は、記入してください。</p>
6 開発事業区域及びその周辺の道路における通行の安全の確保に関すること。	<p>特定開発事業は、記入してください。</p>
7 その他地域の特性に応じた都市環境の形成に関すること。	<p>特定開発事業は、記入してください。 開発事業者として、地域に対して配慮した事項を記入してください。</p>

(注意) 3欄から7欄までは、特定開発事業の構想に限って記入してください。